



Vol. 59

CONTENTS

【コラム】教育改革は大人の責任!?… 渡辺 博芳  
【解説】デジタル教科書の過去、現在、そして明日… 原 久太郎

COLUMN



教育改革は大人の責任!?



2014年12月に中央教育審議会はいわゆる「高大接続答申」をまとめた。本答申を紹介する2015年1月5日付日本経済新聞の記事の中で、安西祐一郎先生は「改革の実現を図ることは大人の責任」と述べている。そこで、1人の大学教員として「大人の責任」を果たすべく何かをしなければという想いから、私自身、反転授業を行ったり、学内でアクティブラーニング導入の活動をしたりしている。

「高大接続答申」では、高等学校と大学の教育を知識の暗記と想起を基本とする受け身の教育から能動的学習へ転換することが特に重要とされている。能動的な学習へ転換するのは、問題解決のための思考力・判断力・表現力などの能力、さらに主体性・多様性・協働性を養うためである。もちろん、知識の修得は当然の前提となる。多くの大学でそのための取り組みが行われているところであり、PBL (Project Based Learning) などの課題解決型科目を大学4年間のカリキュラムを通して継続的に配置すべきであるとか、知識修得のための講義科目においても能動的な学習活動を導入すべきであるといった議論がある。

こうした話は、初等中等教育での情報教育において教科「情報」をきちんと教えるべきであり、ほかの教科教育においてもコンピュータなどの情報手段を活用すべきであるという話に似ていると思う。教科教育での情報手段の活用は、学習効果向上を狙った教育の情報化という側面もあるが、教科「情報」での学びに加えて、学習において日常的に情報手段を活用することで情報活用能力や適切な態度がしっかりと身につく側面もある。一方、思考力・表現力や主体性・協働性も、課題解決型科目で鍛錬するのに加えて、知識修得のための科目においても、日常的にそれらの力を活用することで、しっかりと身につくのではないだろうか。もちろん、講義で行われてきた知識伝達の部分を蔑ろにして、協働的な学習活動にばかり注力したのでは知識修得がおぼつかなくなる。これも、教科教育において情報手段の活用が目的となつては元も子もないのと同じだ。

さらに、能動的学習と情報教育は深く関連していて、情報教育で培われる力は深く対話的で主体的な学習を行う鍵となる。したがって、能動的学習への転換と情報教育の充実は車の両輪であり、若い世代のため、将来の我が国のために重要な仕事である。こうした教育改革を進める上で困難も多いであろうが、「大人の責任」を果たすべく、皆でがんばりましょう。

渡辺博芳 (帝京大学)









図-8 東京書籍「学習者用データ」体験版画面

図-8

図-8

## □「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議

これまでは総務省の出向先である生涯学習政策局が実証実験を行ってきましたが、文部科学省の本丸である初等中等教育局がようやく動き出しました。2015年4月から2016年12月の期間に「いわゆる『デジタル教科書』の位置付けおよびこれに関連する教科書制度の在り方について専門的な検討を行う」ことを

目的として、検定教科書における「学習者用デジタル教科書」をどうするかを検討会議を開催しました。

各界の有識者のヒヤリングを重ねてきて、2015年9月の第4回検討会議で「デジタル版教科書」という言葉が登場しました。11月の第5回検討会議では東京書籍の川瀬徹氏からEPUB3で制作すべきという具体的な提言がなされ、12月の第6回会議では「デジタル版教科書」にどの程度の機能を盛り込むかが議論されています。

## □ IDPF の EPUB 3 規格

IDPF(International Digital Publishing Forum)が2012年4月から公開してきたEPUB3規格<sup>4)</sup>では、フィックスレイアウト、縦書き、ルビが可能となり、日本の電子書籍の世界が広がりました。

そしてPearson社が中心となってEDUPUBプロジェクトが動いていてEPUB3を拡張して識字障害者向けのDAISY使用を包含したアノテーション機能を持たせる議論をしています。

この議論に基づいて日本ではACCESS社がEPUB3対応電子書籍ソリューション「PUBLUS<sup>4)</sup>」を運営して

います。東京書籍と教育出版がこのソリューションに参加して特別支援学校向けの学習者用デジタル教科書をつくっています。

また、東京書籍の2016年版中学校指導者用デジタル教科書にはEPUB3準拠「学習者用データ」(図-8)というものを付加したことをしています。「学習者用データ」はPBLSで作成してあり通学向け学習者用デジタル教科書そのものなのですが、文科省の学習者用デジタル教科書の置付けの会議を考してか東京書籍は「学習者用デジタル教科書」としていま

## デジタル教科書の明日

「指導者用デジタル教科書」は、教科書会社の事業として高能・高品質として今後も続いていく

でしょう。

それに対して「学習者用デジタル教科書」は、「置付けに関する会議」で「デジタル版教科書」としてPBLSもしくはEPB3という答申がなされるといわれているです。

高等学校ではすでに多くの学習者用デジタル教科書が行われています。もや数学を中としてが進むと思われます。indo s用イキュアトEPBユーがあればさらに進むでしょう。

小中学校では、2020年までにすべての学校に40のタブトは行き渡るでしょうが、小中学生が学習者用デジタル教科書を使用する面は想できません。イキュアトEPB3子書籍・教が数多く開されれば、ツールとしてタブトが用されるでしょうし、そうなることをんでいます。

## 参考文献

- 1) 来るデジタル教科書の導入における問題、日本教育情報学会31年会、世小学校。
- 2) 「一人一代」のディアと教育、ディア研究12、東学大学教養学部。
- 3) EPB3 i ed-La o t oc ents ttp i agedri e g  
io spec ep b30- i ed- a o t-doc ents t  
4) EP B3 対応 子書籍 リューション「P B L S」 ttp  
jp access-co pan co prod cts dp b p b s

(2016年2月2日受付)

原久太郎 (正会員) kyutaro@etext.jp

40回

2007

